

資 料

日本赤十字社看護基礎教育課程における災害看護教育の現状  
－設置主体の異なる4年制看護大学と比較して－

山本 捷子, 谷岸 悦子

The Actual Conditions of Disaster Nursing  
in Undergraduate Education of the Japanese Red Cross

YAMAMOTO Shoko, TANIGISHI Etsuko

キーワード：災害看護教育、日本赤十字災害救護、看護基礎教育

Key Words：Disaster Nursing Education, Disaster Relief of the Japanese Red Cross,  
Undergraduate Nursing Education Plan

要旨

本研究は、災害看護に関する日本赤十字社の基礎教育の実態と課題があるかを捉えるため、日赤系看護専門学校20校ならびに日赤系大学・短大を含む看護系大学19校を対象にした調査結果を考察したものである。

日赤系看護専門学校では、赤十字災害救護に役立つ人材の育成を目的に、「災害看護論」の名称で必修科目として設置されている。日赤系大学・短大では科目設定・方法は各校で異なっている。日赤以外の看護系大学で科目設定している大学は少なく、成人看護学や地域看護学、その他の科目の一部として教授されているところが多い。指導者や教授方法に困難さがあるためでもあるが、災害看護学として学問的確立やカリキュラムに位置づけることが課題とされている。

日赤系看護専門学校・短大では、教授方法の蓄積や日赤各県支部の救護体験者の指導協力も得られるため災害救護演習を含む教育ができる「強み」がある。しかし、卒後研修に繋げる学習内容の精選や災害看護学の学問的な確立は遅れている。卒後教育へ連動させるためには基礎レベルの明確化や特色ある看護学カリキュラム開発、継続性のある評価的な研究や指導者育成が望まれる。

## I. 緒言

日本赤十字社（以下「日赤」と略す）看護者による災害救護活動は、1891年の濃尾大震災以後、平時戦時を問わず、120年余の長い歴史をもっている。日赤看護師の国内外の災害時において卓越した実践をしてきたことは高く誇れるものであるが、その成果は一般化・学問体系化されていないと指摘されたこともある（南，1996，p.45）。

1995年の阪神淡路大震災以後の災害看護教育への関心の高まりは瞠目するほどであり、一方、国内外で頻発する災害に対応した日赤看護教育はいかにあるべきかが問われている。

そこで、現在の災害看護に関する日赤の看護基礎教育の実態と課題を明らかにするために、日赤系看護教育機関と設置主体の異なる看護系大学を対象に災害看護教育の状況を調査した。

## II. 調査の概要

### A. 調査の対象・時期

2004年11月に日赤系看護専門学校24校を対象に質問紙調査を実施した。さらに2005年1月に看護系大学（短大含む）33校を対象に同じ質問紙調査を実施した。日赤以外の看護系大学については、日本災害看護学会誌第1巻から5巻（1999年～2003年）に投稿している研究者が所属する看護系大学・学部を選び、災害看護教育に関する授業担当者に調査を依頼した。

### B. 調査方法・内容

調査対象とした日赤系看護専門学校・看護系大学（短大を含む）に、同一内容の質問紙を用いて郵送法で回答を求めた。調査内容は、以下の4項目である。

1. 災害看護学の授業実施状況：①「災害看護学／論」を独立科目として設定しているか、②「災害看護学／論」の授業の位置づけ（科目の名称、必修／選択、開講時期、時間単位数、授業方法、担当者）、③科目の教授目的・目標、④独立科目でない場合の「災害看護」に関する授業科目。

2. 災害看護の教授方法、救護訓練（演習）実施の有無、実施上の問題。

3. 災害看護の教育内容：災害看護の基礎知識

あるいは関連する用語20項目を挙げ、どの程度教授されているかを調査した。その20項目は①災害の定義、②種類、③災害サイクル、④法的根拠、⑤人的資源、⑥疾病の種類、⑦救護所設置方法、⑧ERU、⑨発生要因、⑩災害弱者、⑪トリアージ、⑫救護救援機関、⑬災害時PHC、⑭救護者ストレス、⑮ブリーフィング・デブリーフィング、⑯救護班編成、⑰災害者心理・PTSD、⑱テント設営方法、⑲救援物資、⑳防災教育で、その項目ごとに「強調している」「教えている」「触れている」「全く教えていない」を、授業担当者の主観的判断レベルで選んでいただいた。

4. 災害看護教育に関する困難・課題など：自由記述していただいた。

### C. 倫理的配慮

調査回答の有無による利害はないこと、ならびに個人および大学名が特定されないこと、結果は日赤看護学会など関連学会に報告する予定であることを記載し、主たる授業担当者に回答を依頼した。

## III. 調査の結果分析

回答数は日赤系看護専門学校が20校、看護系大学は日赤系大学と短大8大学を含む19大学であった。日赤以外の11大学については大学名の記載を求めなかったため設置主体は国立・公立・私立の区別ができる程度である。

### A. 災害看護教育の実施状況（科目名・時間数・時期）

日赤系看護専門学校は、20校全ての学校で独立した必修科目であり、1単位または2単位、15～45時間で授業されていた。実施時期は3年次13校、2年次が9校で、内容によって1、2、3年次に分割している学校が2校あった。

日赤系大学（短大含む）8校のうち7大学が独立科目として「災害看護学（論）」「赤十字災害救護論」「災害・救急看護学」の名称で設定されており、必修または選択とし、1単位または2単位、15～30時間で授業されていた。時期は、短大は2年次または3年次、大学は3年次後期であった。最も多く授業している1短大では必修2単位60時

間に加えて、選択科目として40時間の実習を設定していた。

日赤以外の大学11大学のうち2大学が独立の科目として設定していた。その科目名は「災害看護学／論」、選択科目で、1単位15時間または2単位30時間、3年次後期／4年次前期に授業されていた。

その他の大学では、災害時看護に関連する内容を、地域看護学領域の中で8大学、成人看護学の急性期看護領域で4大学、その他は看護管理、助産管理、国際看護学、精神看護学などの中で教育されているが、いずれも時間数・授業時期・必修／選択の別は未記入であった。

## B. 災害看護学の教授／学習目標

日赤系看護専門学校20校ならびに日赤系大学(短大含む)7大学では、各々の表現は多少異なっているが、「国内外の災害時に」「赤十字の役割を理解する」「赤十字看護師(看護専門職)として活動するため」「基礎的能力／基本的知識・技術・態度を養う」の文言を含んだ学習目標が記述されていた。

日赤以外では公立の2大学が、災害看護学の学習目標が記載されていた。それには「災害の健康に及ぼす影響」「被災者の生命、安全確保」「地域・医療施設の救急医療体制、看護管理」「日常の危機管理」「組織的・制度的災害対策」「災害時看護支援活動」という文言が見られた。他の大学では地域看護学、成人看護学などに包含されているためか学習目標は不明であった。

## C. 教授／学習方法ならびに指導者

講義以外の授業方法では、演習は日赤系看護専門学校19校と日赤4大学(短大1を含む)で行なわれている。演習の内容は災害を想定した3Tsの机上シミュレーション演習が多い。日赤系看護専門学校では「基本動作・テント設営・炊き出し」の体験学習、夜間演習を含む宿泊研修、学校内で全学生を対象にした災害救護演習、病院や県支部主催の救護訓練への合同参加などもあった。

授業担当者は日赤看護専門学校では看護専任教師と日赤県支部職員あるいは救護経験をもつ病院職員(救護班看護師・主事)であった。日赤系大学では基礎看護学や成人看護学、小児看護学の専

任教員が災害看護学も兼任していた。

日赤以外の大学では講義が中心で、演習は行われていない。担当者は、成人急性期看護・医療系担当の看護教員または医師、地域看護系では地域保健担当者や非常勤講師に委託されていた。

## D. 教授／学習内容の項目

災害看護に関する教授／学習内容について、災害看護で扱うと思われる用語20項目を挙げて授業担当者の意識を調査した。看護専門学校は全項目、大学は上位10項目を図1および2に示した。

日赤系看護専門学校20校は、20項目のうち「強調している・教えている」が19項目は50%以上で教授されている。中でも「トリアージ」「災害救護の法的根拠」「救護所設置方法」「災害の種類」「救護班編成」の5項目は95%。次いで「救護班編成」「被災者の心理・PTSD」「救援者のストレス」が85%、「疾病の種類」「テント設営方法」が80%で教授されている。最少は「防災教育」が40%であった。

一方、看護系大学(日赤を含む19大学)では「災害の定義・概念」の79%が最多で、「トリアージ」「災害弱者」が75%、「災害の種類」「人的資源」「災害サイクル」「疾病の種類」が60%台であった。

看護系大学の上位10項目のうち、「災害サイクル」「災害弱者」「PHC」は日赤看護専門学校ではやや少ない項目であった。専門学校に多く大学に少ない項目は「災害救護の法的根拠」であった。

## E. 災害看護教育における問題・課題

担当者が感じている災害看護教育上の問題・課題については下記のようなことが記述されていた。

### 1. 日赤系看護専門学校の自由記述事項

#### 1) 災害看護学の意義、カリキュラムに関して

- ①災害看護こそ赤十字教育の中心である。
- ②赤十字の役割、赤十字の独自性をいかに伝えるかは難しい。
- ③卒後教育に連続させるには、到達レベルが不明確。教育内容の検討が必要。
- ④入学してくる学生の一部は国際情勢・国際救護への関心が高い。学生のニーズに応え得る教育が重要。
- ⑤学問的裏づけ不足。大学で研究が必要。

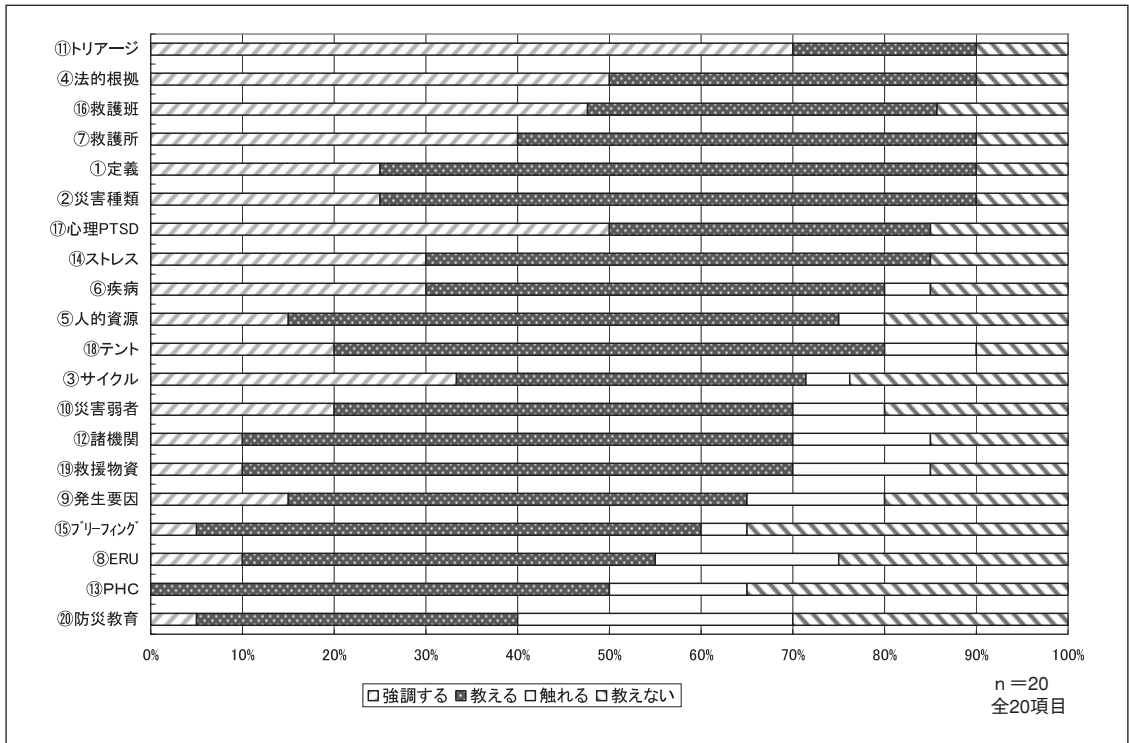


図1. 授業項目 (看護専門学校)

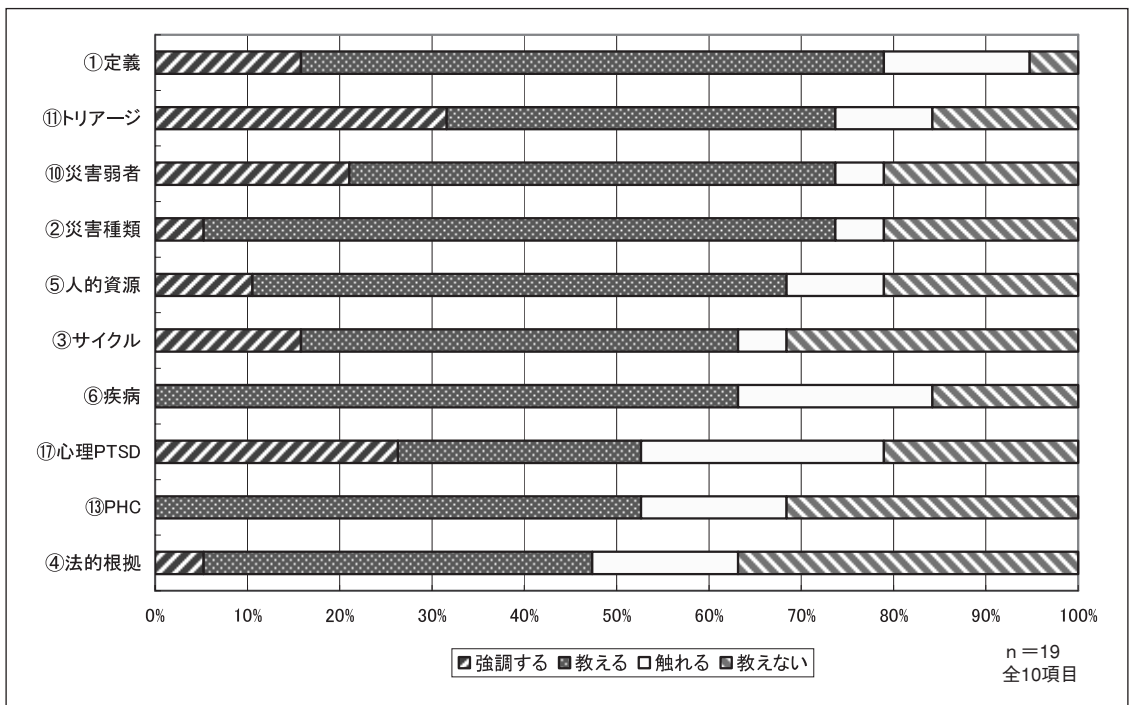


図2. 授業項目 (大学)



- ⑥演習の体験をいかに検証（評価）するか。
- 2) 教育方法に関して
  - ①救護訓練の意義は大きい。内容や方法をどうするかが課題。
  - ②救護訓練に要する時間や人的資源の確保が困難。
  - ③テキスト、参考図書がない。
  - ④教員の経験不足。臨場感ある授業をする自信がない。
  - ⑤救護体験者の特別講義は効果がある。
- 3) 他機関との連携、協力
  - ①学校と病院、支部との連携不十分。
- 4) 学生に関して
  - ①演習時の技術、学生の体力不足、行動力が緩慢。
  - ②必修科目であるため欠席の補習をどうするか。

## 2. 看護系大学の自由記述事項

- 1) 災害看護学の意義、カリキュラムに関して
  - ①学問的確立・専門性が不確実。
  - ②到達目標が不明確
  - ③カリキュラム上の位置づけが不明。
  - ④カリキュラムの見直し、独立科目・必修科目化を検討中。
  - ⑤独立科目でないため時間の捻出が困難。
  - ⑥日赤の場合、赤十字の基礎科目としては時間不足。選択ではなく必修科目にすべき。
- 2) 教育方法に関して
  - ①体験型学習・授業（演習）方法がわからない。
  - ②災害状況のイメージ化が困難。
  - ③救護体験のある教員がいない。
  - ④教材がない。
  - ⑤学内の組織化、他機関との連携不足

## IV. 考察

### A. 災害看護教育の実施状況

日赤系看護専門学校は、全校に共通して科目名が「災害看護論」と標準時間（単位数）が示されている。その根拠は日赤系看護専門学校の設置目的が日本赤十字社法にもとづいた「救護班要員候補者である赤十字看護師養成」であり、設置主体である日本赤十字社事業局看護部の管轄のもとに共通あるいは標準とするカリキュラムが設定され

ているからである。

一方、日赤系大学では2005年1月の時点で、1大学を除いて「災害看護学」科目が設置されているが、科目名、必修／選択、実施時間、内容、方法は、それぞれに違いがあった。その理由としては発足した時期や地域性、各大学の独自の方針によるものと考えられる。

しかし、平成11（1999）年度より日赤病院では救護班要員のための卒後研修規定が明確にされた。それにより日赤系看護教育機関で赤十字概論や災害救護論、赤十字救急法を履修した場合、「赤十字活動の動向」と「救護訓練」を除いて、卒後研修が免除されることになった。そこで日赤病院に就職する率の高い卒業生のためにも、日赤系大学・短大における基礎教育課程で災害看護関係の学習は重要な科目となった。

学校法人日本赤十字学園でも「赤十字看護大学・短大における赤十字看護教育に関する検討会」（以下「学園検討会」と略す）が2004年度から開催され、2005年10月には報告書が出された。その報告書では「災害看護論」は、赤十字科目の中の1科目として位置づけられ、「災害救護活動を実践するための基礎的能力を身につける」という卒業時の到達目標が示された。その内容と大項目は挙げられているが、カリキュラム全体の見直しや授業展開・方法などは、各大学において検討されるものと思われる。

日赤以外の看護系大学では、災害看護の教育の必要性は強く認識されていることが窺われた。その根拠は、本研究調査対象者として日本災害看護学会誌の投稿者に協力を求めたため当然であるが、その研究の動向からも推察できる。その背景には、近年の大災害救護の経験や今後の発生が高く予想されている地域にあることから、看護系大学として「災害看護学」を学問的に確立しようとする動きであり、また「地域貢献」に応える看護能力の育成を目指していることが考えられる。

### B. 日赤の災害看護学の教授／学習目標とカリキュラムの見直し

日赤系看護専門学校・大学（短大含む）の災害看護論（学）の教授／学習目標は、「赤十字の看護専門職として、災害時に対応する基礎的看護能力の育成」が共通目標であり、救護活動ができる看

護職育成のために「必要な赤十字看護」を基本的視座において教育がされている。この点こそが日赤独自の特徴であり、建学の趣旨そのものであるといつてよい。

しかし、日赤で救護看護婦の養成開始以来100有余年、日赤救護班の任務は災害発生時緊急期に限定されていた。そのために外科系の臨床経験や医療補助業務であれば、日赤看護婦（師）は現場で応用できる能力を有していた。しかし、現在のカリキュラムでは臨床実習時間が少くなり、一方で教育内容は増えるという過密な状況にある。また、学生の基礎的な学習、体力、技術力低下という傾向もあり、卒業後の実務遂行が困難な現状にある。

災害看護の領域では、近年では災害発生直後から「心のケア」の重要性もうちだされ、さらに看護職に求められる役割は、避難所・キャンプ・仮設住宅におけるPHC、臨床の日常業務における危機管理対策や防災教育へも拡大している。その上4年制看護系大学卒業生も受験する保健師国家試験にも「トリアージ」や「災害救助に関する法律」が出題されるようになってきた。

災害時救護活動においても看護職の役割が拡大し、実践対応能力の育成は看護基礎教育課程のみでは限界がある。日赤の1短大における「被災者の生命・健康生活を支えるため」「緊急援助活動から防災活動まで」と災害看護の理念と機能を表現している点に注目してみると、近年の災害救護／救援に期待される任務が従来と大きく変化していることを表している。

災害救護や国際救援に関心の高い入学生に対して、あるいは卒後の災害救護活動のできる看護師育成を目指すならば、基礎教育のカリキュラム見直しと継続教育制度の確立が課題であろう。

継続教育制度は、卒後の研修制度（60時間）の他には、希望者に対する「心のケア指導者研修」と国際救援に登録できる「BTC」「ERU研修」があるが、一部の人に限られる。それ以外は自己研鑽に委ねられる。

看護基礎教育課程では、日赤看護教育の目的・目標を具現化するためのカリキュラムとして、「災害・健康・生活・ライフサイクル」をコア（核）にした看護学カリキュラムを構築してみてもよいのではないかと考える。そのためには、災害と健

康の関係、災害看護の対象者や場の特性、活動の実際の実践方法、教育訓練の方略などを検討しなければならない。限りある教育期間で継続教育へ繋がり、発展させる内容を精選し、カリキュラムを開発することが急務であろう。

### C. 教授／学習内容について

日赤系看護専門学校では「災害救護の法的根拠」や「救護所設置方法」や「救護班編成」「テント設営方法」など救護・救援活動の実践的な知識や方法に関してかなり高率に教授されていることは、日赤の本来の役割実践者として必要な知識だからである。日赤以外でも災害看護に関する「災害の定義」や「疾病の種類」、「法的根拠」などが教授されているが、災害看護に関わる一般的で基本的に知っておくべき事項だからである。

日赤系看護専門学校に比較して、看護系大学でやや多いと思われる項目である「災害弱者」や「被災者の心理・PTSD」「救援者のストレス」などの看護の対象者や実践者の心理、あるいは「災害サイクル」などは、実践からの研究成果や理論の積み上げによるものであろう。

「ERU」「ブリーフィング・デブリーフィング」「PHC」は日赤系専門看護学校でもやや少なかったが、これらは国内・国際救援ではよく目にする用語であり、卒後の実践知識としては必要であるが、専門教育にゆだねられる内容であろう。「防災教育」はいずれも少なかったが、災害看護の役割が拡大し、看護職が地域や行政・教育関係者として日常生活の場で様々なライフステージの人々と関わる時、ますます必要になる事項であると思われる。これらをいかに教育の中に取り入れていくかが検討課題となろう。

### D. 教授／学習方法ならびに指導者について

現在の日赤系看護専門学校・大学は、他の看護系大学に比較すると、災害看護教育上の「強み」をもっている。具体的には支部・病院・看護学校には国内救護・国際救援体験者も多いので、授業担当者・講演者に依頼できるし、各県支部との関係では演習時の資機材や指導協力体制を整えやすい。さらに日赤は全国的・国際機関の一員という組織であり、ネットワークを巧く構築すれば、災害看護の教育条件はかなり優位な状況にある。

担当教員の不安や困難さは、本社や日赤国際救援センター主催の「赤十字災害時こころのケア研修」「基礎研修センター;BTC」や「ERU研修会」への参加が容易になれば、教授担当者自身の能力開発に繋がり、災害看護教育の人材確保の問題は改善されるであろう。

組織や制度を活用するためには、学校・大学側の熱意や相互理解、さまざまな機関との関係づくりが重要であることは言うまでもない。

## V. 結語

本調査によって他の看護教育機関に比べて、日赤系看護教育機関は災害看護に関して、その任務を果たすべく内容も方法も組織的に教育を行っていることが明らかにされた。

日赤系看護教育機関に共通する建学の精神「人道」を具現化しようとするとき、災害看護学は、具体的な実践理論と技術になりうる。そこで、今後の課題としては、看護師／保健師国家試験の受験要件を満たしうる教育内容を踏まえたカリキュラムの見直し、教育方略の開発、教員の研修研究の確保が重要になろう。その上で教員自身も広範囲にわたる災害看護教育を担うためには、看護を取り巻く人間の健康に関する科学、政治や経済、教育、社会情勢に強い関心を持ち続けなければならない。

また、日赤災害看護学の学問的確立がなかなか進展しないのは、研究と教育への主体的取り組み

やサポート体制が少ないためではないかと思われる。2000年から開催されている日赤看護学会では必ずテーマに取り上げているが、今後とも継続的評価的な研究が推進されることを望みたい。

ある看護系大学院では災害看護学CNSコースの開設予定があると聞いている。日赤系大学院研究科修士課程ではまだ災害看護学専攻コースはないが、今後の発展を期待したい。

近い将来に活動する後継者にとって、確実な歩みの道標を確立することが私たちの課題であることを、この調査からも痛感させられた。日赤の長い伝統ある実績を無にすることなく、国内外に広い活躍の場が開かれている現在、今後の日赤系看護教育機関が魅力ある学問と人材育成の場になることを期待したい。

本調査にご協力をいただいた関係者に感謝申し上げますとともに、本研究は日本赤十字看護師同方会看護研究助成金を受けたことを付記し、あわせて感謝申し上げます。

なお、本研究は一部に限定した看護系大学を対象にした調査であること、日赤系大学の「学園検討会」が開かれる前に行ったものであるため、現状分析や考察には限界があることをお断りする。

## 文献

南裕子(1996). 災害看護学の確立に向けて. 看護, 148 (4), 45.